

進行管理の概要

(1) 基本的な考え方

防災本部は、特別防災区域内の特定事業所の協力のもと、各事業所の設備改修の計画書(以下、「対策計画書」という。)を取りまとめ、毎年、その進捗状況を把握・公表するとともに、課題を抽出しながら、次期計画に向けた重点対策を検討する。

(2) 進行管理の流れ

- 防災本部は、重点項目の設定について協議調整し、特定事業所は対策を検討。
- 特定事業所は、3か年の対策計画書を提出。
- 防災本部は、特定事業所の対策計画書を取りまとめ、公表。
- 以降、毎年、対策の実績報告書を提出。
- 提出される実績報告書により、毎年、対策の進捗状況を把握し、その概要を公表。

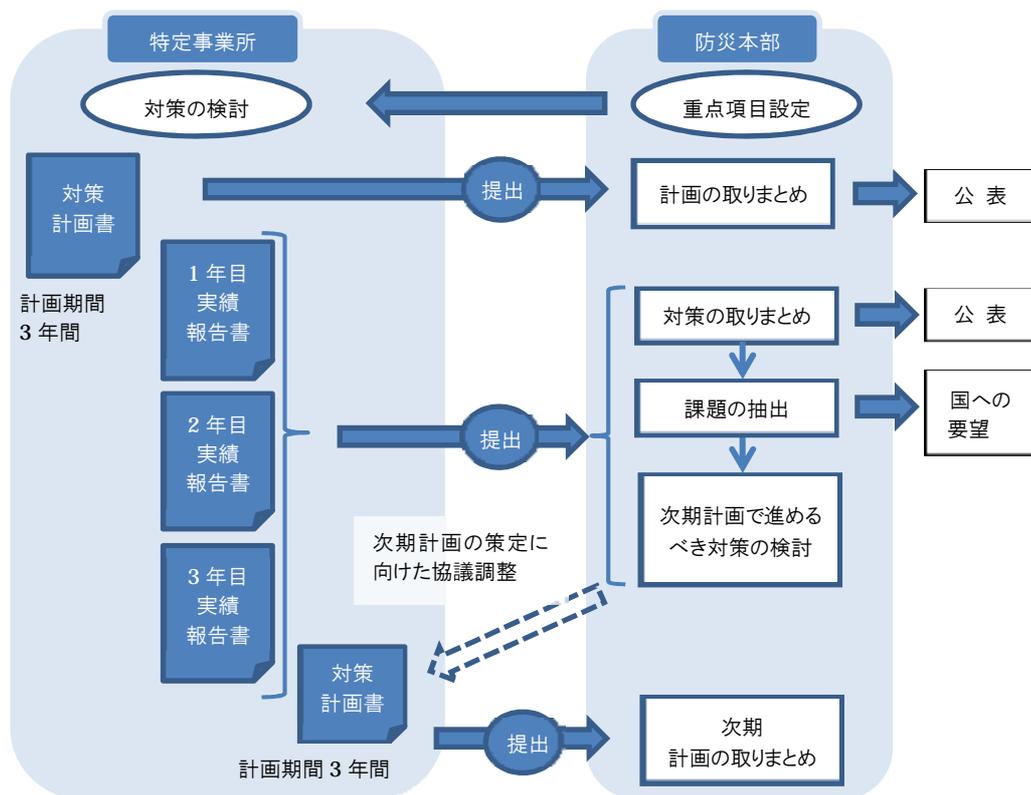


図 計画の進行管理の仕組み